

# 平成22年度市長公約進捗状況一覧

【平成23年3月31日現在】

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
1 経済雇用対策、セーフティネットの確立		
1	地元企業等を支えるための金融・資金対策の実施	
	引き続き、地元企業等の資金融資など、金融経済対策を強化しながら、地域経済と地元企業を支える。	○「商工業振興条例」および「融資あっせん制度」により、引き続き「がんばる地元企業」を支援しています。平成23年4月から、適用業種の拡大や適用要件の緩和、助成内容の充実を図ることとしています。
2	悪化する雇用情勢に対し「離職者緊急雇用センター」を設置	
	離職者の緊急雇用に向けて、新規雇用の創出や掘り起こし、雇用とのマッチング、人材の育成等を行う「離職者緊急雇用センター」を新設する。	○平成21年10月に開設した「秋田市離職者緊急相談センター」において、引き続き離職者の生活や就職の相談に応じています。
3	雇用維持の緊急対策の導入、ニートへの支援	
	経済不況で離職している市民を、期間限定で雇用維持する緊急策を導入するとともに、ニートへの支援を実施する。 例えば、保育士を採用し、学校の空き教室や空き店舗などを利用した身近で安心な保育体制を充実させるため、専業主婦など、これから働きに出ようとする保護者を支援する。	○引き続き、国の「ふるさと雇用再生事業」および「緊急雇用創出事業」を活用して雇用創出に努めています。平成22年度は、保育児童受入拡大支援のための保育士をはじめ406人の雇用を創出しました。 ○求職者を対象とした就職支援セミナーを無料で開催し、平成22年度は33人が受講しました。 ○高校生を対象とした就職支援事業を実施し、平成22年度は3年生向け講座を9校の317人が、2年生向け講座を7校の395人が受講しました。 ○ニート（若年無業者）対策として「若者の自立支援セミナー」を開催し、平成22年度は101人が参加しました。
4	新たな起業の支援、実効ある企業誘致の推進	
	中長期的な視点から、新規起業を支援するとともに、地域経済にとって実効ある企業や将来性のあるエコビジネス等の誘致を行い、働く場を創出する。	○新たな起業を支援するため、「チャレンジオフィスあきた」を活用し、インキュベーションマネージャーによる経営指導のほか、ビジネス講習会などにより、事業の発展と入居外企業との連携を進めています。 ○精力的に首都圏企業や地元企業を訪問し、県・市の企業優遇制度や企業立地環境をPRするとともに、事業拡大や新規立地を働きかけています。
5	教育ローンへの支援	
	授業料が支払えず進学をあきらめる子どもがいる現状を踏まえ、所得格差が教育格差につながらないよう、教育ローンの利子補給等の支援など、銀行等とタイアップしながら、国や民間の教育ローンの活用を促進し、奨学制度の充実を図る。	○平成22年1月から開始した「修学一時資金緊急支援金交付事業」により、授業料等の支払いが困難な市民を支援しています。

公約大項目		
公約項目	公約要旨	取組状況
<b>2 環境・地球温暖化対策の推進</b>		
<b>1 太陽光発電や風力発電などへの補助の新設</b>		
	家庭や企業による太陽光発電や風力発電などのエコ発電機種の導入を促進するため、導入費用への補助制度を創設する。	○住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助（最大出力1kWあたり4万円。上限16万円）を平成21年10月から開始しており、平成22年度は189件（691.12kw分）、合計25,838千円を補助しています。
<b>2 自然エネルギーの利用拡大、普及促進</b>		
	一般家庭や企業が自然エネルギーを利用しやすい環境を整えることで、自然エネルギーの利用拡大・普及促進を図る。	○秋田市総合環境センターに40kWの太陽光発電システムとLED照明25灯、LED外灯35基を設置し、施設見学者への説明など、普及促進に努めています。 ○「秋田市グリーンニューディール基金」を活用し、大森山動物園への10kWの太陽光パネルの設置と動物舎の省エネグリーン化、美術工芸短大への地中熱ヒートポンプや空調ファン、高効率照明の導入に向けた実施設計を行いました。
<b>3 「グリーン電力証書」の発行による環境貢献</b>		
	市が「グリーン電力証書」の発行資格を取得し、CO2の削減量を環境貢献に意欲的な企業等が買い取り、その収入を基金として、さらなる自然エネルギーの普及促進や利用拡大等に活用するしくみを構築する。	○平成21年10月から開始した「住宅用太陽光発電普及促進事業」に、環境価値分をグリーン電力証書としてシステム設置者から譲り受けるしくみを盛り込みました。 ○アルヴェ等の市有施設にかかる環境価値の証書化について取組を進めています。
<b>4 エコビジネスの誘致</b>		
	①環境負荷を低減する装置や技術の開発・製造、および環境保全型社会の構築に向けて役に立つサービスを提供する企業を誘致し、将来的には「新エネルギーの発祥の地」と言われるような環境関連産業の集積を進める。	○平成23年3月に環境と経済の好循環に関する施策を盛り込んだ「秋田市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。 ○資源リサイクル事業や新エネルギー関連分野など、環境関連分野の企業立地や事業展開を促進するため、精力的に首都圏企業や地元企業を訪問し、県・市の企業優遇制度や企業立地環境等をPRしています。
	②森林組合等と連携し、木質ペレットをエネルギーとして活用するシステムを構築するなど、環境に優しいエネルギー利用への転換を率先して行う。	○木質バイオマスの活用に向けて、平成21年10月に開始した森林資源量予測調査と搬出のための路網調査が終了し、調査結果をデータベース化しました。 ○このデータベースにより、市域における民有林の将来的な森林資源の収穫予測と経済的で効率的な搬出経路のシミュレーションが出来るようになりました。 ○ペレットストーブのモニタリングとアンケートを実施しました。

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
3 農林水産業の活性化と食の安全		
1	集落営農や認定農業者の経営規模の拡大と複合化への支援	
	担い手農業者の高齢化が進行する中で、集落営農や認定農業者の経営規模の拡大と複合化、多角化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定農業者や集落営農組織、新規就農者を対象に、農業技術取得のための研修会を開催しました。</li> <li>○集落営農組織の法人化に向けた勉強会を平成22年度は2か所で開催しました。</li> <li>○認定農業者や新規就農者を対象とした農業簿記講座を農業委員会と合同で開催したほか、集落営農組織等の確定申告等に向けた経理相談会を開催しました。</li> </ul>
2	野菜産地の生産拡大、直売・加工施設の設置、学校給食への活用	
	市内野菜産地の生産拡大を支援し、直売・加工施設を設置し、地産地消体制を整備するとともに、学校給食への市内産食材の活用を進める。【学校給食における地産地消消費比率：40%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本年度整備したJA直売施設の利用者が約72,000人に達するなど、地産地消体制の整備を図りました。</li> <li>○園芸作物の生産振興や担い手育成、販売促進等の支援を目的とする「秋田市園芸振興センター」の設置に向けた準備を進めるとともに、センター業務の指針となる「園芸振興戦略プロジェクト」を策定しました。</li> <li>○品目別出荷計画を参考に、平成23年度第1期（4～7月）の献立を作成し、学校給食への市内産農産物の活用に努めました。</li> <li>○市内産・県内産の食材を使用した「まるごと秋田を食べよう給食」を2回実施したほか、献立や農業に従事する方を紹介する資料を配布して、児童生徒や保護者の地元農産物に対する理解を深めるための啓発活動を行いました。</li> <li>○浜田小、岩見三内小、大正寺小の児童を対象に、食文化を大切に郷土を愛する心をはぐくむことをねらいとして、秋田市民市場を活用した買い物や郷土料理の調理実習などの体験活動を行いました。</li> </ul>
3	地元ブランドの新商品の開発・販路拡大	
	秋田の農地を最大限活用した新たな食材開発など、地元ブランドの開発支援や販路の拡大に努め、雇用の受け皿の創出を含む地場産業全体の底上げにつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内菓子店による米粉を使用した新スイーツの商品力強化や販路拡大を支援するなど、秋田ブランドの開発・発信・普及に努めています。</li> <li>○地域特産認定品や重点推進7品目野菜等の販路拡大・販売促進、地域ブランドの可能性がある物産の発掘に取り組んでいます。</li> <li>○生産者、農業団体と連携してダリアなど特産的花きのブランド化推進に取り組んでいます。</li> </ul>
4	林業活性化のための林道整備、間伐促進	
	本市面積の7割を占める森林をCO2削減の有効な資源と捉え、間伐を促進するとともに林道整備を進め、環境への貢献と林業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定間伐等促進計画により約480ha、間伐助成事業として約290haで間伐を実施しました。</li> <li>○林道整備については、舗装工事を264m実施したほか、林道改良工事として測量調査設計および用地買収5,969㎡を完了しました。</li> <li>○本市の森林を温室効果ガス吸収源として位置付けた「秋田市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
5	漁業地とタイアップしながら、食品産業の振興を戦略的に展開	
	安定した漁獲量を目指して、漁場の整備や栽培漁業を推進するとともに、水産物の生産から加工、販売の体制づくりを支援し、漁獲地とタイアップした食品産業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガザミの種苗を放流したほか、マダイやヒラメなどの種苗の計画的な放流等を検討しています。</li> <li>○拡充した設備投資への助成や融資あっせん制度により、食品産業を支援することとしています。</li> </ul>
4 利便性の高い、安全・安心なまちづくりの推進		
1	中央街区への市役所総合窓口センターの開設	
	中央街区のさらなるにぎわいづくりを目指し、にぎわい交流館の中に、市民センター的な機能である開放型の「総合窓口センター」を開設し、戸籍や住民票、建築確認、市営住宅、納税、各種証明や申請などを行えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「(仮称)にぎわい交流館」に、総合窓口センター機能として、戸籍や住民票等の証明書が取得できる自動交付機を設置するとともに、各種相談や出前手続き等の定期的開催が可能なおオープンスペースを設けることとし、準備を進めています。</li> </ul>
2	「泉・外旭川新駅(仮称)」の設置	
	市内における鉄道利用の利便性を向上させるため、泉・外旭川地区への新駅の開設に向けて、JR東日本や地元との連携のもと検討に着手する。その際、バスターミナルを付設しコミュニティバスや路線バスの接続も誘導するなど、市内の広範囲に渡って新駅設置の効果が発揮できるよう留意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新駅の検討を深めるため、平成21年度に引き続き、JR東日本との勉強会を開催し、おおまかな整備内容と費用、波及効果および費用対効果の想定を進めています。</li> </ul>
3	秋田市全域のバスに番号を表示するシステムを構築	
	路線バス利用者の利便性向上のため、市内を運行するバスに、番号と行き先の両方を表示するシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年5月に秋田駅東口発着路線を対象として、行き先案内の新たな表示による実証実験を行った結果、一定の効果が把握されたことから、バス事業者と協議しながら実施に向けた準備を進めています。</li> <li>○行き先表示の変更にあわせ、バス案内情報システムの整備や秋田駅バス乗り場案内板の修正など、関連設備の改善・充実について関係者と協議しています。</li> </ul>
4	防災意識の普及、啓発のための「総合防災センター」の設置	
	市民、特に子どもたちへの防災意識の普及と啓発のため、地震、煙避難、風水害、消火などの体験ができ、防災用品、家庭防災の知恵、過去の災害などを学べるような「総合防災センター」の設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎建設に合わせ、消防庁舎に防災センター機能を盛り込む方向で検討しています。平成23年度は、先進事例研究や情報収集を行い、センターの機能や規模について検討を進めます。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
5	消防団員の若返りと処遇の改善	
	<p>有事の際に対応できる体制を整えるため、消防団員の若返りを図るとともに処遇を改善する。 また、突然の事故や火災、自然災害へ対応するため、高度救助隊を拡充・強化する。 救急救命士が迅速に出動する体制を一層強化する。</p>	<p>○消防団関係では、新たに機能別団員制度を設け、地震等の大規模災害が発生した場合に、機能別団員である大学生が情報連絡活動や物資搬送・配付活動、後方支援活動などをできるようにしたほか、引き続き「消防団協力事業所表示制度」の普及啓発を行います。 ○救助隊関係では、消防大学校、消防学校の人命救助に関する教育課程と、総務省消防庁主催の特殊災害対応訓練に救助隊員を派遣し、専門的な知識と高度な技術を有する隊員を計画的に養成しています。 ○救急関係では、救急救命士の迅速な出動態勢を強化するため、救急救命士の資格取得に向け、救急救命東京研修所に職員を派遣しています。</p>
5 芸術・文化による「まちづくり」の推進		
1	秋田公立美術工芸短期大学の4年制大学への移行	
	<p>芸術・文化によるまちおこしに向けて、その中核を担う美短を4年制大学に移行する。その上で、基盤強化のため、千秋美術館など各種文化施設と一体となった独立行政法人を目指し、美術・工芸・デザイン・文化の情報発信力を飛躍的に高める。</p>	<p>○有識者委員会からの提言や市民・高校に対するアンケートの調査結果、経済界・教育界からの要望等を踏まえ、平成25年4月の開学を目指して、美術工芸短大の4年制大学化および公立大学法人化の準備を進めることとしています。</p>
2	若者によるスポーツチームの誘致や音楽、美術のイベントなどを通じた「まちおこし」	
	<p>①ノーザンプレッツの活動やプロバスケットボールチームの創立に向けた動きを支援する。</p>	<p>○市民への情報発信や市民ボランティアの育成、各スポーツクラブの選手によるスポーツ教室の開催など、クラブスポーツを応援する市民文化の創造につながる取組を行っています。 ○ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンプレッツ、秋田ノーザンハピネッツに対するスポンサー支援のほか、のぼりやバナーの掲出によりホームゲーム開催をPRし、にぎわいの創出に努めています。 ○秋田県と連携して、秋田ノーザンハピネッツの壮行会を開催したほか、チームを支援する協議会を設立しています。</p>
	<p>②ヤートセ秋田祭やミュージックライブなど、若者によるイベントの支援によるまちおこしに取り組む。</p>	<p>○ヤートセ秋田祭の開催にあたり、開催経費の一部補助などの支援をしています。 ○アルヴェでの機会提供など、若者によるイベントを支援するとともに、平成22年度に創設した「秋田駅周辺まちづくりイベント助成制度」により、新たなまちづくりイベント実施を支援しています。</p>
	<p>③廃校や廃屋を活用したアトリエ・ギャラリーの展開など、芸術・文化によるまちおこしに取り組む。</p>	<p>○若者による文化・芸術事業や新たな取組を支援する「文化振興助成事業」として、平成22年度は3事業に助成しました。 ○文化財イラストマップ作成ワークショップを開催し、文化財を中心にまち歩きが楽しめる新屋地区のイラストマップを作成したほか、平成21年度に作成した中央地区のイラストマップを活用して、文化財散策会を実施しました。</p>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
3	<p>体験学習・資源循環システムの実践の場、アートとのコラボレーションによる大森山動物公園の魅力アップ</p> <p>大森山動物公園を、緑地など自然環境とのバランスへの配慮や、利用者が地球温暖化対策についての意識を持つことにつながる施設とするように整備し、資源循環システムや新エネルギー導入の実践の場として活用する。また、美短など、アートとのコラボレーションによる新たな発展を探る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度に策定した「大森山自然動物公園(仮称)整備構想」に基づき、整備基本計画を策定しました。また、「秋田市グリーンニューディール基金」を活用した、太陽光パネルの設置や動物舎の省エネグリーン化の調査設計を行いました。</li> <li>○大森山動物園をテーマとした、美術工芸短大の学生の作品による園内のアート化を実施しており、引き続き、同短大と連携しながら、アートとのコラボレーションによる動物園の魅力アップに努めます。</li> <li>○園内で生産した堆肥を来園者などへ無料で配付し、有効性実績調査を実施したほか、作物の栽培試験を継続的に実施し、堆肥の利用者確保に向けたPR調査を行うなど、資源循環への取組を進めています。</li> <li>○トイレの水洗化や園路広場等のバリアフリー化に向け、公園整備実施設計を策定しています。</li> </ul>
6 健康長寿社会の実現		
1	<p>高齢者の社会参加の促進</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で知識や経験を生かして社会参加できる環境づくりを目指し、バリアフリーや都市生活の利便性を実現する、高齢者や身体の不自由な方々にやさしいまちづくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民や関係団体などから幅広く意見や提言を受け、市の施策のあり方を検討するために、「秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会」を設置し、市の取り組むべき重点課題について協議しました。</li> <li>○「秋田市バリアフリー基本構想」の策定に向け、基本構想(素案)に対する意見募集を実施しました。土崎駅へのエレベータ設置については、早期完成に向け事業を進めています。</li> <li>○年次計画に基づき、公園のバリアフリー化改修や、老朽化した遊具の代替施設として高齢者の運動機能維持に資する介護予防遊具の設置を進めており、平成22年度は街区公園2箇所のバリアフリー化改修を行うとともに、19箇所の公園に介護予防遊具を設置しました。</li> </ul>
2	<p>介護を必要としない元気な高齢者のための健康づくり</p> <p>高齢者が要介護状態・要支援状態になることを予防するため、高齢者の健康づくりに向けて介護予防事業をさらに充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○二次予防事業の対象者(旧「特定高齢者」)を対象とした通所型介護予防事業については、新規事業所の参入により、昨年度の利用回数1,763回を大きく上回る2,765回(H23年3月末現在)の利用回数となっており、介護予防の推進が図られています。</li> <li>○一般高齢者を対象とした介護予防事業の「地域型はつらつくらぶ事業」は、平成22年度から1か所増やして12地区で実施しました。</li> <li>○介護予防事業に多くの参加が得られるよう、地域保健推進員等を通し、地域住民への周知に努めました。また、体力づくり教室を新たな地区で開催したほか、新規に歯科健康講話会を実施し、高齢者の健康づくりに努めました。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
3	高齢者世帯のための介護保険料の軽減対策	
	高齢者やその家族の経済的負担を軽くするため、本市独自の介護保険料軽減策を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度から市独自の介護保険料減免を実施しました。</li> <li>○平成22年度から「家族介護用品支給事業」の対象を第2号被保険者まで拡大するとともに、支給限度額を月5,000円から6,250円に引き上げました。</li> </ul>
4	メタボ予防のための健康診査の充実、保健指導の強化	
	メタボ健診に心電図や眼底検査を追加する補助制度を設け、保健指導を強化しながら市民の健康づくりを広めるとともに、国保財政の将来負担の軽減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種検診の受診率の向上を図るため、小規模事業所や金融機関、薬局、コンビニ窓口への健診ガイド・リーフレット設置により周知の強化に努めました。</li> <li>○がん検診等を受診しやすいように、医療機関での検診期間を1か月延長したほか、日曜健診を2回増やし、年間11回としました。</li> <li>○全世界帯に健診ガイドを配布したほか、地区で開催する各種健康教育等ががん検診等の啓発活動を行いました。</li> </ul>
5	医療・介護の充実、地域が共に支え合うケア体制の構築	
	医療や介護を必要とする状態となっても地域や家庭で安心して生活できるよう、地域包括支援センターを中心に、地域がともに支え合うケア体制の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年10月から基幹型地域包括支援センターに地域コーディネーターを配置し、民間が提供する高齢者向けサービスや高齢者向け施設の空室情報等を、市関係課所室や関係事業所等へ発信し、地域ケア体制の基盤づくりを進めています。</li> <li>○介護者に対する情報提供や、介護者の健康保持増進のための健康教育を実施しました。</li> <li>○地域における見守りや気づきができる人材を育成するため「心のケア相談セミナー」を実施したほか、民間団体による「心の健康サポーター育成講座」を支援しました。また、心の健康問題を抱える本人や家族に対し、保健師、医師、臨床心理士による相談を実施しました。</li> </ul>
7 男女共同参画社会の形成と少子化対策の充実		
1	女性の社会参加、働き方の多様化に対応した保育時間の延長	
	女性の社会進出や参画による保育需要の増大や、働き方の多様化に対応するため、保育所における保育時間の延長など柔軟な対応を可能にするとともに、在宅保育の新設等により、利便性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長保育については、平成22年度中新たに4か所の私立保育所で開始し、私立・公立合わせて49か所（私立35、公立14）で実施しました。23年度は、22年度中に創設または認可となった保育所での実施を予定しています。</li> <li>○保育所の時間延長等を補完するため、平成22年6月からファミリー・サポート・センター事業を拡充し、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かりを始めました。</li> <li>○休日保育については、平成22年度中新たに1か所の私立保育所で自主事業を開始し、補助事業として4か所、自主事業として3か所の保育所（いずれも私立）で実施しました。23年度は、民間移行した私立保育所での補助事業の実施を予定しています。</li> <li>○23年度新たに創設した保育所において、夜間における保育の実施を計画しています。</li> <li>○通常保育の時間帯以外の保育需要については、今後も引き続き定期的に調査を行い、需要に見合った特別保育事業の展開に努めます。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
2	待機児童の解消	
	<p>少子化は、母親が子どもを保育所に預けられず、安心して働けないことも一因であり、民間保育施設への支援や、学校の空き教室、空き店舗などの活用などにより、児童を受け入れる場所を確保し、保育所待機児童ゼロを目指す。</p>	<p>○22年度中に既存認可保育所3か所の定員増ならびに既存認定保育施設の認可化に伴う本園および分園6か所の創設により、220人の児童受入枠拡大を実施しました。</p> <p>○23年度当初には、既存認可保育所6か所の定員増および1か所の創設ならびに認定こども園の保育所機能部分の認可2か所により、340人の児童受入枠拡大を実施することで、待機児童の解消が図られます。</p>
3	保護者が自ら選定し、希望する保育所へ入所できる仕組みづくり	
	<p>職場への通勤など、保護者の事情に適した保育所を保護者自らが選定し、児童を入所させることができるような仕組み作りを進める。</p>	<p>○23年度当初には待機児童の解消を図るための受入枠を確保しましたが、保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう、引き続き総合的な解消策に取り組みます。</p> <p>○各種保育サービスや特色ある保育の拡充を引き続き促進していきます。</p>
4	民間保育施設、私立幼稚園の経営安定化の支援	
	<p>待機児童解消のため、その受け入れ施設である民間保育施設と、独自に低年齢児を受け入れている私立幼稚園の運営安定化を図る。</p>	<p>○認可保育所に対し、施設整備費用の助成などの支援を行いました。</p> <p>○認定保育施設6施設を認可保育所化しました。平成23年度当初には2施設を認可します。</p> <p>○私立幼稚園2施設の保育所機能部分を認可保育所化しており、平成23年度当初には幼保連携型認定こども園を設置します。</p> <p>○私立幼稚園に対する支援として、秋田市私立幼稚園協会に加入する幼稚園に対し、運営費および事業費の一部補助を行っています。</p>
5	企業等の協力による子育て家庭への優待サービス等の応援	
	<p>各企業や商店、娯楽・観光施設などの協力を得て、子育て世代への優遇サービスを行うなど、子育てを地域全体で支えるシステムを確立する。</p>	<p>○平成21年7月から「子育て家庭優待事業」を開始し、子育て情報誌等を通じてPRに努めています。</p> <p>○平成22年度に「子育て家庭応援専門委員会」を開催し、企業との協働で子育てにやさしい設備（おむつ替えや授乳の場など）の普及を図る「赤ちゃんのえき」事業について検討し、23年度から実施することとしています。</p>



公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
8 環日本海交流の拠点都市の形成		
1	ロシア、中国等の北東アジアとの交流の促進	
	新興経済発展諸国との交流が重要性を増している中で、グローバルな視点でロシア、中国、韓国および台湾などアジアとの経済交流に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田ソウル国際定期便を利用した韓国からの誘客促進のため、秋田県との共同事業として旅行商品の企画や販促等を実施しました。また、韓国での竿燈まつりPRを実施し、積極的な観光誘客を展開しています。</li> <li>○ロシアへの輸出促進のため、ロシア極東にコーディネーターを配置し、現地企業との商談等のフォローアップや新規輸出商品の開拓を進めています。また、台湾への輸出促進のため、台北市において県内製品のPRや現地企業との個別商談を行いました。</li> <li>○中国南寧市において、地元テレビ局とタイアップし秋田を紹介する番組を作成し、中国全土に放送するとともに、現地の中国・ASEAN国際ビジネスエリア内の日本エリア（日本園）において、秋田の物産を販売しました。</li> </ul>
2	シーアンドレール構想が進められている秋田港の活性化	
	秋田港が、本市の産業・雇用の起爆剤となるよう、広域的な地域からの集荷や、シベリア鉄道を利用したコンテナ輸送の具体化に向けて、国・県と一体となって秋田港の整備・活用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田港の整備については、港湾管理者である秋田県の港湾整備事業に協力しています。</li> <li>○平成22年8月には、国が平成23年度以降に施設を集中的に整備する「重点港湾」の選定を受け、施設整備の促進とともに、地域経済への貢献が期待されます。国際協力確保を目的に集中的に整備する「日本海側拠点港湾」にも選定するよう、県等とともに国に要望しています。</li> <li>○秋田港の利用拡大については、市内企業をはじめとする県内企業の輸出有望商品を発掘し、各商品の有望輸出先調査等を行うなど、秋田港からの輸出拡大に努めています。</li> </ul>
3	農作物等の交易促進による環日本海の物流、交流の拠点都市づくり	
	農産物をはじめとする市内製品の海外販路を拡大することにより、市内企業の競争力を向上させ、交流など秋田を環日本海の物流・交流の拠点都市とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ロシア極東にコーディネーターを配置し、現地企業との商談等のフォローアップのほか、新規輸出商品の開拓を進めています。</li> <li>○台湾において、県内製品のPRおよび個別商談を行い、現地レストランへのメニュー採用や新規輸入業者との取引開始に結びつけました。</li> <li>○秋田県や秋田県貿易促進協会等が開催する商談会やフェア等と連携を図りながら、海外販路拡大に努めています。</li> </ul>
4	姉妹都市ウラジオストク市と直接交渉による交易の推進	
	秋田県や（社）秋田県貿易促進協会、ジェトロ秋田をはじめとする貿易関係団体等と連携しながら、ウラジオストク市へのトップセールスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度は、県内企業の経営者とともに、ウラジオストク市政府を訪問し、企業間取引の拡大に向けての協力を依頼したほか、ウラジオストク市から経済人を招聘し、市内企業との商談の場を設定しました。</li> <li>○平成22年度は、ウラジオストク市建都150周年記念行事へ本市代表団を派遣するなど、交流の拡大に努めています。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
9 市民サービス向上のための行財政改革の推進		
1	市役所の新庁舎建設を再検討	
	<p>国や地方の厳しい財政状況を踏まえ、巨費を投ずる新庁舎建設は慎重に検討すべきであり、既存庁舎の耐震性などを調査したうえで再考する。また、近隣のビル等に分散している部署の賃料や市民の利便性を踏まえると、NHK跡地に第2庁舎的な施設を建設し集約することも含め、方向性を示す。</p>	<p>○市民サービスの向上や市民協働、防災拠点施設としての整備、環境との共生などに関し、市民や議会の意見をいただきながら、新庁舎建設に当たっての基本的な考え方を取りまとめた「新庁舎建設基本構想」を策定しました。</p> <p>○平成23年度に実施する基本設計に向け、設計内容に市の意向を最も反映できる設計者選定方式である「公募型プロポーザル方式」の実施について検討を進めています。</p>
2	質の高いサービス提供のための「事務事業の棚卸し」と「事業仕分け」の実施	
	<p>行政が直接実施すべきか、アウトソーシングにより民間に任せられた方がよいのか、無駄な仕事や役割が薄れた業務はないのかなど、優先度や実施主体等を常に点検するため、「事務事業の棚卸し」と「事業仕分け」を実施する。</p>	<p>○平成21年度に実施した668事業を対象に、必要性・有効性・効率性・経済性の観点と、上位施策に対する貢献度などから事務事業評価を行いました。事業ごとに「拡大」「現状通り継続」「執行方法の見直し」「縮小」「統廃合」「休・廃止」の区分で評価し、平成23年度に向けた方向付けを行いました。</p>
3	公契約制度の検討	
	<p>市が発注する公共工事について、企業後継者の健全な育成を支援するため、公正な労働や雇用の確保・継続など、多様な視点から総合評価をする公契約条例の制定を目指す。</p>	<p>○公契約条例の制定については、引き続き国および他都市の動向を注視しながら、法律的な判断を見極めることとしています。</p> <p>○平成22年11月から試行導入した「総合評価落札方式」の中で、公正な労働条件等についても評価項目として取り入れることを検討しています。</p>
4	入札制度の改善	
	<p>公共事業の受注減により同業種企業の過当競争が激化し、結果として低廉な価格での受注を余儀なくされている実態を踏まえ、入札における加算制度を以下の主観点から改める。①有資格者数の規定の見直し ②災害時における応急対応活動に関する協定への参加の有無 ③子育て応援や男女共生参画への参加の有無 ④入札時の見積書提出の義務化 ⑤その他必要な事項</p>	<p>○有資格者数の規定については、平成21年度に見直しましたが、引き続き状況の変化に応じて検討していきます。</p> <p>○地域貢献への取組等については、平成23年度から格付基準に主観点の加点項目として取り入れることとしています。</p> <p>○入札時の見積書提出義務付けについては、平成23年4月から当面の間設計金額が3千万円以上の建設工事の入札参加者を対象に実施します。</p> <p>○最低制限価格制度を平成23年度から委託業務全般に導入します。</p>